



プレスリリース
2008年3月3日

シーシェパードが日本の調査船を襲撃

本日、南極海における鯨類捕獲調査船に対して計画された襲撃の結果、調査員2名および海上保安官2名が負傷した。

これら4名が負傷したのは、シーシェパード船「スティーブ・アーウィン号」に乗船している反捕鯨活動家による別々の酪酸弾投げ込み襲撃によってである。

「シーシェパードのテロリストは100本以上の瓶をスティーブ・アーウィン号から日新丸の甲板に投げ込んだ。その際、日新丸乗組員2名および海上保安官2名が酪酸を浴びた」と、日本鯨類研究所森本稔理事長が述べた。

この日新丸への襲撃のビデオ映像は日本鯨類研究所のホームページで見ることができる：
<http://www.icrwhale.org/index.htm>

「過去において調査船団乗組員および研究者の南極海における安全の懸念を表明してきた。残念ながら、これらの懸念は現実となった。」

中でも、シーシェパードというテロ団体が豪州のマスコミによって肯定的に取り扱われる結果として、莫大な募金を受けることとなり、これら妨害活動の財源になっているのも懸念の種の一つである。「オーストラリアのマスメディアおよび一般公衆の一部が認識しているかどうか分からないが、彼らがやっているのはテロリズムへの直接的な、資金提供またはテロ促進である」と、森本氏が述べた。

「シーシェパードは環境保護団体ではない。シーシェパードは不法な活動を行なう自警テロ団体である」と、森本理事長が強調した。

国際捕鯨取締条約(ICRW)の第8条はIWC加盟国が科学調査の目的のため鯨類捕獲の特別許可を発給することができる」と明白に定めている。「条約はIWCの規則が科学的根拠に基づくべき」と義務付けているため、鯨類資源の科学調査を行なうことは重要なことだ」と森本理事長が述べた。

「国際捕鯨取締条約(ICRW)の明確な本質、つまり、調査捕鯨を正式に認めていること、ならびに調査から生じる調査副産物はできる限り処理されるべき」という義務付け自体が日本の鯨類捕獲調査は「抜道である」のではなく、日本が条約の文言に文字通り従っているだけだ。」

「反捕鯨側の主張と反対に、IWCの科学委員会が日本の鯨類捕獲調査を高く評価しており、我々が収集している科学データが鯨類資源管理のため重要な情報を提供していると称賛している」と、森本理事長が説明した。

了